

令和8年5月26日

三次地区医療センター 病院長 安信 祐治
看護部長 小林 真理子

身体的拘束最小化に向けた当院の宣言

当院は「全人的医療」の理念のもと、患者様の尊厳と権利を守り、安全で質の高いケアの両立に努めています。入院生活のストレスや身体的拘束がもたらす生活機能低下のリスクを抑えるため、当院は組織全体で「身体的拘束の最小化」を徹底します。

身体拘束を「やむを得ない対応」ではなく、「可能な限り避けるべき最終手段」として位置づけます。

【身体的拘束最小化のためのアクション】

- ① **専門チームの設置**：病院長直下に組織された多職種チームが、実施状況（切迫性・非代替性・一時性）を厳格に把握する。
- ② **早期の拘束解消**：上記多職種チームと病棟スタッフと協働し、代替手段の提案を含めた早期解消に努める。
- ③ **環境整備の推進**：多職種チームや病棟スタッフの権限を越えた意思決定（機器等の購入・運用ルール整備等）が必要な場合には、その代表者は病院長・看護部長などの役職者の判断を仰ぎ、拘束に頼らないケア環境を整える。

患者様が健やかな入院生活を送れるよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。